

## 令和元年度第1回田舎館村総合教育会議 議事録

- 1 日時 令和2年2月14日（金）  
開会：15時00分 閉会：16時10分
- 2 場所 田舎館村役場2階 庁議室
- 3 協議・調整事項
  - 1) 改訂版「田舎館村教育大綱」について
  - 2) その他
- 4 出席者

(構成員)	田舎館村長	鈴木孝雄
	教育委員会	
	教育長	金枝尚明
	教育長職務代理者	佐野ケイ子
	教育委員	浅利守 (欠席)
	教育委員	福士純子
	教育委員	工藤公彦 (欠席)
(構成員以外)	総務課長、教育課長、庶務係長	
(傍聴者)	なし	
- 5 協議事項

### ○総務課長

皆様お疲れ様でございます。それでは令和元年度第1回田舎館村総合教育会議を始めてまいりたいと思います。それでは村長挨拶をお願いします。

### ○村長

皆様お集りいただきましてありがとうございます。今、村では大々的に大きな工事をしております。社会教育関係施設の中央公民館と防災・避難場所を兼ねる村民体育館、そして児童館がこれから入札を行う予定となっております。

今後、色々なハード事業が終わると、これからの重点は「人づくり」になっていくのではなかろうかと、斯様に思います。

人づくりの重点はやはり、小学校・中学校で、子ども達にどのような社会的知識を与えていくのかというのが、大きな課題になっていくのではなかろうかと、私は斯様に思っております。また、子ども達には世界というものもある程度見せないといけない、それを考えさせる機会も必要だと思っております。それには前に（海外派遣事業などで）行ったことのある人を調査し、今どのような職業について、どれだけ張り切っているのか調べる必要があ

ると思います。やはり私は、成長し社会人となった時に、国外で研修を受けた人は素晴らしい「何か」を持っているのではないかと、斯様に思います。

改めて、今後の田舎館村というのは「人づくり」が大きな重点になるのではなかろうかと斯様に思います。どうか一つ、案件についてご審議のうえ、教育大綱に基づいて良い教育を重ねていきたいと、斯様に思いますのでよろしくお願いします。

#### ○総務課長

ありがとうございました。それでは教育長挨拶をお願いします。

#### ○教育長

只今村長よりお話ありましたが、色々な社会教育施設事業が進んでおり、楽しみにしておりますが、来年の2月には完成するとのことで、村民の方々も非常に期待しているところであります。特に、図書室などのスペースは村民の意見等も加味しており、非常に良いものができるのではないかと思います。

今日は、田舎館村教育大綱の5年ぶりの見直しをする時期になったということで、十分に協議のうえ、またこれを基にしながら色々な基本計画、その中で教育方針なども決められていますので、この時代に即した大綱として、本日は協議をよろしくお願いします。

#### ○総務課長

ありがとうございました。それでは今日の協議事項として教育長の方からもお話ありました田舎館村教育大綱について説明の方を教育課長よりお願いしたいと思います。

#### ○教育課長

それでは、改訂版田舎館村教育大綱について説明します。

前回策定した大綱の実施期間は、平成27年度から平成31年度、令和元年度までの5年間で策定し、期間が今年度までのものとなっておりますので、今回は1回目の改訂となります。

今回の改訂は、令和2年度から小学校の新学習指導要領が実施され、令和3年度から中学校も実施されることに伴い、新しい教育課程を踏まえて策定しております。

1ページの下段から2ページの上段には、田舎館村が目指す教育が記載されております。こちらは大きな変更はございませんが、英語に慣れ親しむことから英語教育を村の特色として位置付けていき、将来的には社会教育も含めたグローバル教育を目指して、小中一貫教育の実現に結び付けていきたいとしています。

また、基本的な生活習慣と学習意欲の向上を目指し、学びの大切さをこども園や保育園と連携しながら教育力の向上を目指すこととしています。

第2章の教育の基本理念は変更ありません。村民憲章と相互性を図り、輝かしい歴史と伝統に誇りを持ち、主体的に対応できる村民の育成するために、1. 村の活性化は、生涯学習を通して、人づくりから始める。2. 村の夢実現を目指し、社会で生き抜く力を身に着けさせる。3. 歴史ある田舎館村を誇りとし、社会に貢献できる人材育成を目指す。の3つの柱を定義し、基本理念としております。

続きまして、第3章の田舎館村の教育像ですが、まず、一つ目の学校教育については、学習指導要領に合わせ主体的に考えるや自主的な態度を育てるといったことをキーワードに改訂しております。

社会教育では、青少年教育を充実させるため、学校教育と連携をキーワードに改訂を行っております。生涯スポーツと競技スポーツの振興では、建設中の中央公民館及び村民体育館が令和3年2月に完成することから、スポーツ振興のために積極的に活用させることとしています。

芸術文化と文化財では、「芸術文化への意識の高揚と活動を推進し、伝統芸能の後継者を育成する。」としていたものに、「地域で育まれてきた伝統芸能を継承するために」と加え、取り組みを強化していく意味合いを持たせております。

教育環境づくりでは、これまでは「学校施設や社会教育施設の機能を充実させ、活用を促進させる」としていたものを、より具体的に、「ICTを活用して学校教育を充実させ」整備に努めることとし、また、新中央公民館及び村民体育館の活用促進にも努めることとしております。

6. 食育の推進は前回までは明記していませんでしたが、望ましい食習慣を身に付けさせることと食の大切さを学校と給食センターが連携しながら取り組むこととして追加しております。

改訂内容は以上のおりですが、教育大綱は、村の教育行政を推進するための指針として、最も上位に位置づけられるもので、これを基本に田舎館村教育振興基本計画や田舎館村教育方針が策定されております。

また、この大綱は、村長と教育委員会で構成するこの総合教育会議において協議し、調整したうえで策定するものとされておりますので、この後の意見交換等よろしく願います。

簡単ですけど説明は以上です。

○総務課長

ありがとうございました。村長、この教育大綱でこれから5年間でやっていくとのことですが何かありますか。

○教育課長

新しい体育館と公民館が完成したら活用していきましようというのも書かれてありますし、教育も新学習指導要領に沿った形で、自主的な態度を養う等も記載されておりますので、まあ、これば漠然としたものになっていると思いますけども、これに向かった色々な施策をやっていくということになりますのでよろしくお願いします。

○村長

あの、社会教育というのは、地域で何かの繋がりを持って、お互いが譲り合いながら進めてきたのが一つの例であります。最近、家族の中で通夜・葬式が行われるというのがかなり増えてきた。以前は、その通夜・葬式と結婚式の付き合いは非常に多く、その中で一つの触れ合いが行われ、社会教育というのが陰ながら大きなウェイトを占めていたと思

っています。最近では省略、省略になってしまって、人と人との触れ合いというのが段々少なくなっていく世の中である。非常に先行き、青少年の教育を案ずるときに何か支えになるものが消えていく感じがしています。

話は変わりますが、他の学校から先生が田舎館村に来れば、ここの父兄が良いって聞きます。市部からきた校長先生がいて、授業参観を行ったら、市部では人が集まらないらしいです。だから村に来た時は、人が集まるかなって、かなり心配したらしいです。そしたら（授業参観に）いっぱい来て驚いてしまったと。もちろん市部と農村の違いというのはあるのだけど。

最近、地元でなく村外に働きに行くというパターンが大半を占めるようになっていて、やはり社会教育というのが、非常にずれが出ている気がします。この間、八反田の農地・水環境保全の報告会があって、そこは凄く上手くいっているなど思うのですが、話では参加する人が徐々に少なくなっていっていると。人と付き合いするのが嫌で、外れていっていると、そのような世の中がこれからも続くのだなあという感じ。非常に寂しいです。村にいて職業をもって、村にいて農作業やっている人は、地元の役目がほとんど付いている。今は、その人達におぶさってしまっている状態で。働きに出ている人は、「わあ、めやぐだばって、会社だはんで」ってすれば、これは責められないのだけど。地域の中で何をすれば自分自身の社会教育を受けられるか、それを子供にどのように与えていけるか、ここは無くすることはできないのではなかろうか、そんな感じがする。

今、村はかなりのお金をかけて、施設、設備と整えますが、これからの教育の中ではやはり「人づくり」というのが大きなウェイトになってくるのではないかと、生徒たちにも世の中を見せないといけないし、親たちも自然災害からどのように復興していったか、そのような勉強もしないといけないのではないかと。学校教育だけではなく、村民が、時代の中で起きた事件・災害からどのように復興していくのかと、大きな意味の勉強をしないといけない。一度、岩手県の太平洋側を見たい、流された議会は見たのだけど、やはり皆で機会があれば見に行きたい。その中から村の防災というものも出てくるのではないかと。

改めて日本の国はよくこれだけの災害が起きても復興するものだなと思う。村で災害がおきた場合、改めて人間性が問われるのではないかと思う。皆でどのように解決していくのかこれから考えないといけない。村財政としては、（災害対策費として）5億円は必ず使わないお金として取っておかなければならない。

前回までの協議の中で、教育長が小中一貫校に向けて、気をもめているのは分かっているが、現実として小学校もトタンをかけないと屋根がもたないし、かといって、今すぐ（小中一貫校の）施設をやれるかといえば難しい状態である。

#### ○教育課長

やはり学校を建てるとなると、20～30億という金額がかかる、そのようなレベルになると思います。補助金があったとしてもその半分とかが負担になる。それが修理であれば2億円とかに下がる。やはり全然金額が違うのでね。

小中一貫教育は理想としては目指すところではあるので、大綱の中では目指していきましよう。一貫教育には色々なやり方もある、同じ建物であればベストですが。今はそれ（ハード面）以外の連携を強めていくやり方で模索していくのがいいのかなと。

○村長

では、何年度を目指すか記載すれば良いのでは。

○教育長

そこは財政と相談しながら決めたい。

○教育課長

次の大綱かその次で。今村で計画している建物等を先に建てないといけないので。その後、ある程度の目途が付くのであれば。大綱は5年に1回改訂ではあるが、途中で改正することも可能なので。

○村長

5年に1回改訂でも今後生徒がガタガタと減っていくのであれば、それはやりがいがない。今、川部のヤードに40戸ほどの家が、西側に40戸ほどの家が建てられる目途がつく。そこに子供を連れた夫婦が来れば。それに50万円と米をあげるとか、ユーモラスな施策が必要。

○福士委員

JRの川部駅のあたりに駐車場が沢山あれば本当に良くなると。今北常盤駅が凄いいじゃないですか。無料なので皆が北常盤駅に車とか置いたりして。

○村長

今、できれば車が何台来ても良くなるから。これから変わってしまうよ、本当に。昔の弘南黒石線の跡に階段を付けるだけで変わってしまう。何とかこれを生かして学校を華やかにしたい。ただ、東京あたりから人を引っ張って来てくれることができれば良いのだが。青森県内での奪い合いになってしまうのが問題。六戸町でも人口が増えているというのも、三沢市、八戸市、十和田市などから人口が流れている。若い人を出さないようにできれば良いのだが。

○教育長

これからは職業も変わっていく。コンピュータ関係は都市部でなくても良くなる。どんな田舎であっても、そこに核として住めれば良いので。だから田舎館村は生活するうえでも都市に囲まれているし、医療施設もあるし、注目されているのですよ。だから今の川部をうまく軌道に乗せてしまえば、ある程度、IT産業関係など入ってくる可能性がある。それを5年、10年のスパンで考えていけば、村そのものも変わっていく。職業は恐らく20~30年で今の半分は無くなると言われているので、当然新しい仕事も入ってくる。私たちが考え方を変えていかないとその様な新しい人たちは入ってこない。逆に言えば今田舎だから住みにくいじゃなくて、田舎だから住みたいと都市部から若い人も入ってきている。そのようなところを宣伝していければ良いと思う。

今、田舎館村は関東圏の人たちにも周知されてきている。私たちが考えている以上に宣

伝えられているのです実は。わからないのは私達だけで。なぜかといえば、今スマホやインターネットなどで全部情報が調べられるからです。住みよい村という認識はあるはずだが、住める場所がなかなか無くて。そのようなことを克服してやれば、長野県や熊本県のように新しい産業が入ってくる。今まで都市部でやっているものも農村部で生産することもできる、なので、ここでもやれるということで。雪があっても工場で仕事をすれば関係ないですから。

○村長

雪国は地下があればいいのよ。地下歩道があって、遠いところから商店街があって、冬に雪に当たらずに。札幌市とかそうでないか。

○教育長

札幌、そうですね。千歳の方からずっと。地下に行けば商店街ありますね。

○村長

要するに、若い人は大都会には一度行ってみたい、住みたい、華やかなものを見たいと、都会に行きたいと思うのよ。しかし青森県から毎年6千人も出るとなると。

○教育長

本当に。でも、都市部に行っても保育園がない、こちらは現実にあるでしょ。

○村長

そこなのよ。乳幼児無料化の施策を進めてきたら、東京などにそのような制度は出さない方が良くと思う。地方に出して、地方が教育と子育ての場であることの方が。そのような国の方針を打ち出してもらわないと。この問題は革命的な改革をしないと解決しない。東京に人口が流れてしまう現実がある。そして地方はそれを止めることが出来ない。

○教育課長

田舎じゃない田舎館を押し出して教育の力をいれていくと。そのための教育大綱を新たな5年間で設定していくということ。

○村長

やはり親たちの触れ合い、裏には社会教育。触れ合いを多く持ちながら社会教育を考えようと思わないと。家の中のしつけは大きいと思うよ。好きなように放任も良いかもしれないけど親には厳しさがあると、これは家庭で実施しなければならない。

○教育課長

隣近所の付き合いを増やしていかなければ、子供たちも何が悪いのかということも分からなくなってくる。今は、親が自分達だけで色々なことを解決しようとしているので、若い親とかも。

本来のあり方としては、(近所の付き合いを) 自主的に家の近くの人が声をかけてくれるのが良いですが、来年度には地域で実施するお祭りなどのイベント開催を支援していたコミュニティ推進事業を拡充させて、健康増進や住民のふれあいを創出するための先進的な取り組みを支援していきたいと考えています。

行政でコミュニティ事業をやっても村で付き合いのない人達は出てこない。やはり地元の人が頑張って引っ張り上げて交流していかないと。子ども達は、小さい時から祭りに参加するとか、そういうものに行政として手助けが必要だと。

#### ○総務課長

教育大綱については以上でよろしいですか。

次にその他ですが。

#### ○教育課長

村内のいじめの状況の報告です。この総合教育会議の中で共通認識を持っていた方が良くと思いますので。

(令和元年度児童生徒指導状況報告書について説明)

小学校では、子どもアンケートを学期ごとに年3回実施しているほか、保護者アンケートも実施していじめの未然防止に努めております。些細なトラブルでもいじめとして認識することとしていますので、件数としては増えております。こちらについては誠意をもって対応・解決していくことや、良くない行動には根気強く繰り返し指導しておりますので今のところ継続している案件というのは大きなものは無いです。12月までの案件については、ほぼ解決済みであり、情報共有についてはこれからも行って、早期発見、早期解決とフォローアップにも努めてまいります。

次に、中学校の状況です。

(令和元年度児童生徒指導状況報告書について説明)

中学校でも、生徒向けアンケートを学期ごとに年3回実施しているほか、保護者アンケートも実施していじめの未然防止に努めており、小学校同様、些細なトラブルでもいじめとして認識し、誠意をもって対応・解決していくことや、良くない行動には根気強く繰り返し指導しております。また、校内のいじめ・不登校対策委員会や職員会議等で教職員間の情報共有も図っており、早期発見、早期解決とフォローアップにも努めております。

この報告書には、いじめのほかに問題行動を起こした生徒がおりますが、生徒への指導、保護者への報告も行っており、こちらも小学校同様、現在進行形のものはありません。

なお、長期欠席生徒に対しても小学校と同様に、保護者と連絡を取りながら、関係機関とも連携して引き続き粘り強く対応して登校を促していきたいと思っております。

いじめ等の状況報告は以上です。

○総務課長

ありがとうございました。本日用意した案件については以上となりますが、教育委員の皆様は、村長となかなか意見交換する機会がないと思いますが、先程お話の他にも何か意見などございますか。

○教育長

不登校などの原因では、子どもが休日ゲームをやり続け、出校日に意欲がなくなる子どもでています。子ども以外の問題としては、親が子どもに言うことを聞かなくても良いような環境を作ってしまったのでしょうか。

○福士委員

(不登校・問題行動の生徒について) 子ども達は自分で好きなことしかやらなくなったのでしょうか。

○教育長

好きなことしかやらない。言われたり、注意されたりすると怒るように。

○佐野委員

叱れない親が増えたのが原因かしら。

○福士委員

でも、その様な子どもは今後どうなっていくのでしょうか。

○教育長

自分の思うとおりにならなければ、感情的になったりして、事件を起こしたりする。

○佐野委員

家庭の中で色々なことを経験させる、経験させてやることができなくなった。

○教育長

良い子良い子では教育は成り立っていかないですけどね。判断をきちんと出来る子、良し悪しが分かる子に育てていかなければならない。学校教育以前の家庭教育がしっかりしていないと駄目だということですよ。

○福士委員

でもその家庭にどのようなことができるのかって。親に対してね、周りの人とかも。

○教育長

まあ、先生の話聞けば、「家庭のことに構わないでくれ」と、そんな言い方されることもあるそうです。そうなれば、それ以上踏み込むことが出来なくなる。民生委員等と協力

しても難しい状態だと。なかなか大変ですね。ただ、それでも村の教育は頑張っていきたいといけない。

○総務課長

結局、社会教育に戻っていきますね。色々問題や話を聞きましたけども大変良い教育大綱を作っていたので、またこれを基に、頑張っていきたいと思います。

それでは、以上を持ちまして総合教育会議を終わりたいと思います。皆さまありがとうございました。